

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

65歳以上の方へ

「日常生活チェックリスト」記入、返送のお願い

町では、介護予防の一環として65歳以上の町民の方に対して、日常生活や身体の様子をお聞きする「日常生活チェックリスト」を、5月中旬に送付いたします。

(町の介護予防の取り組みについては、広報やまゆり4月号「介護のとびら」に掲載していますので、併せてご覧ください) チェックリストに回答いただいた結果を判定し、生活機能低下の可能性があると判断された方には、町で行う介護予防事業「高齢者いきいき教室」、「ブラッシュアップクラブ」への参加をおすすめします。後日、地域包括支援センターの職員から状況確認の連絡をさせていただきます。
「ご自身の介護予防のために」、「チェックリスト」の回答にご協力をお願いいたします。

【対象者】

65歳以上(平成25年5月1

日現在)の方で、要支援・要介護認定を受けていない方

【チェックリスト調査の流れ】

- ①送付する「チェックリスト」にご回答いただき、同封の返信用封筒で、**締切日5月31日までに返送してください。**
- ②チェックリストを判定した結果、二次予防事業への参加が必要と思われる方には、教室に参加していただくなど、介護予防のお手伝いをしていただきます。

また、町ではおおむね60歳以上の方を対象とした「介護予防教室」を行っていただきますので、ご参加いただけます。介護予防にお役立てください。日程などにつきましては、お問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

保健福祉課介護高齢係

31(2512)

町内水源から放射性物質は検出されませんでした

福島第1原子力発電事故に伴う放射能漏れによる町内水源(寺沢水源、蟻ヶ沢水源)への影響について、2月20日に専門機関に分析を依頼したところ、原水および浄水ともに、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした。

(検出下限値 1ベクレル/キログラム)
事故発生以来、当町では今回を含め7回の検査を行い、いずれも放射性物質は不検出でしたが、定期的に検査を続けていきます。
今後、町営水道の水質管理に努めてまいりますので安心してご使用ください。
また、検査結果について、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

建設課上下水道工務係(内線48)

当町の下水道終末処理場の脱水污泥から放射性物質は検出されませんでした

福島第1原子力発電事故に伴う放射能漏れにより心配されている、下水道終末処理場の脱水污泥に含まれる放射性物質について、3月12日に専門機関に分析を依頼したところ、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした。(検出下限値 各項目20ベクレル/キログラム)

町では、今回を含め同様の検査を9回行っており、いずれも放射性物質の検出は認められていません。
町では今後も定期的に測定を行い、注視していきます。
また、検査結果について、町ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

建設課上下水道工務係(内線48)

「みよたメール配信サービス」登録2次元コード

詳しくは、「広報やまゆり4月号(10ページ)」を「ご覧ください。」



5月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

軽自動車税 (1期分)

保育料 (5月分)

町営住宅使用料 (5月分)

上水道使用料 (5月期分)
大口4月使用分

下水道使用料 (5月期分)
大口4月使用分

納期限



金曜日

恒例のバザー開催！ 南金養バンドウ育成会

子どもたちの演奏とお買い物をお楽しみください。

バザーの収益金は、楽器購入・修繕や演奏会に参加する費用として、大切に使用させていただきます。

【日時】

5月26日(日)
午前10時オープン

【場所】

南小学校体育館

バザー品の販売

新鮮な野菜・手作り小物・日用雑貨・おもちゃ など

おいしいものもいっぱい！

本格たこ焼き・焼きそば
クレープ・ポップコーン
鳥のから揚げなど

※マイバック・ゴミ袋をご持参ください。

※野菜やバザー品のご提供もご連絡ください。

問い合わせ先

育成会
塩川 牧子(32)5885
依田 美里(32)6140

少ない会費で大きな保証！ 復興義済へ加申し込み

平成25年度の東信交通災害共済は、4月1日から適用となつています。まだ加入手続きがお済みでない方は、町から郵送しました「平成25年度交通災害共済加入のご案内」(ハガキ)に会費を添えて、お早めにお申し込みください。

【会員期間】

平成25年4月1日～
平成26年3月31日

※4月1日以降に申し込みされた方は、申し込み翌日から

の適用となります。

【会費】

15歳未満 200円
15歳以上 500円

【会費納入場所】

- ・ ㈱八十二銀行本支店
- ・ 上田信用金庫本支店
- ・ ゆうちよ銀行
- ・ (長野、新潟県内に限る)
- ・ 佐久浅間農業協同組合
- ・ (町内の支所に限る)

※ハガキを紛失した場合は、再発行いたしますので、ご連絡ください。

※詳しい共済内容は、広報やまゆり3月号(4ページ)をご覧ください。

問い合わせ先

総務課庶務係(内線25)

消費生活情報⑦ こんなときどうする？

Q 突然家に電話があり、「以前注文を受けた健康食品を送る」と言われた。注文した覚えがないので断つたのに翌日代金引換配達で送られてきた。

A 実際には注文していない健康食品を注文したかのように装い、強引に送りつける悪質な販売手口が増加しています。断つたにもかかわらず送られてきた場合は、受け取りを拒否してください。その際、送り主の住所・氏名・連絡先などを控え、契約していない旨を書いた通知を出しておく安心です。

断りきれずに購入を承諾してしまい商品を受け取った場合でも、契約書面を受け取った日から8日間はクーリングオフができます。お困りの場合は、ご相談ください。

問い合わせ先

上田消費生活センター
0268(27)8517
町総務課
消費生活相談窓口(内線25)

5月5日～11日は 「児童福祉週間」です

「君がいる ただそれだけでうれしいよ」
すべての児童の幸福を願い定められた児童憲章の基本綱領に「児童は人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んじられる」「児童はよい環境の中で育てられる」とうたわれています。

しかし、悲しいことに児童虐待が増えているのが現状です。児童虐待は子どもの成長を妨げるだけでなく、子どもの人権を侵害する行為です。ときには子どもに命にかかわるような事件になってしまふこともあります。身体に対する暴力だけではなく、わいせつな行為やネグレクト(育児放棄)、暴言、拒絶、子どもの目の前で言うDV(ドメスティックバイオレンス)なども児童虐待にあたります。児童虐待が疑われるときは、すぐに児童相談所へ連絡してください。

次の時代を担う子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育ち、心豊かに生活できる環境をみんなで築いていきたいと思います。

問い合わせ先

児童相談所
0570(064)0000
町民課(内線47・74)

(広告欄)

お花見の季節です

四季の味処

旬 香 SYUNKA

四季折々の食材で
皆様をおもてなし

各種宴会承ります

☎0267-32-8833

襖・障子・網戸の張替えは当店へ

Harikae Honpo
Kanazawaya

屋 沢 屋

浅間店

TEL.0267-31-6011 ユニ企画印刷(株)内